

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

3249号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



与論城址より水平線を遥か彼方に望む(鹿児島県与論町)

もくじ

随情政情 政活

想報策報 策動

会長代行に棚野氏、矢田氏、田島氏を選任……………(2)
 国民一人一人が、森を支える。森林環境税
 ―令和6年度からの課税開始前にやっておくべき広報―……………(3)
 新任都道府県町村会長の略歴……………(6)
 霞が関で活躍する町村職員……………(7)
 「愛」が2つあるまち―愛甲郡愛川町―……………(11)
 神奈川県愛川町長 小野澤 豊……………(12)

写真キャプション

15世紀頃に琉球北山王朝により築城が始まった与論城。その途中で王朝滅亡となり、未完のまま現在に至る。城跡には、天然の三層の断崖とこれを結ぶ石垣が約500mにわたり残っている。標高94mの高台からは、沖縄本島をはじめ、島の景観が見渡せる絶好のビューポイントとなっている。

コラム

『かがり火』は消えず

ジャーナリスト 松本 克夫

菅原歎一という奇特定のジャーナリストが創刊し、発行人を務めていた地域づくり情報誌『かがり火』が昨年、34年間の歴史に幕を閉じた。主要メンバーが高齢化し、隔月刊の定期的発行が難しくなったからである。

『かがり火』は原則として有名人を載せないユニークな雑誌だった。菅原さんはその理由についてこう書いている。「なぜ無名人を主人公にしているかといえば、いまの社会はあまりにも有名人が威張っているからです」「世の中には売れる売れないにわからず、黙々と自分の役割を果たしている人がいます」「このような人たちによって社会は支えられているのではないだろうか」と。菅原さんは、その言葉通り、和歌山県から五島列島の新上五島町に移住した「歌野敬氏のすてきな自給生活」や、長野県天龍村の「神々と共に隠れ里に暮らす夫婦の物語」、熊本県北町の「一人の社員の雇用を守るために農業に進出した土木会社の社長」などの心温まる無名人の記事を書き続けてきた。

しかし、醜聞を含めたくく有名人に目が向きがちな時代に無名人しか扱わない雑誌がどう売れるはずもない。09年には経営難から一旦休刊せざるを得なくなった。窮地を救ったのは菅原さんの志に共鳴する読者や支局長たちである。東京で集会を開き、応援するから復刊せよと迫ったのである。その後押して、半年後には復刊した。支局長というのは、各地の情報提供者で、先に『かがり火』の記事に登場した人が多い。250名を超えており、中には現役やOBの町村長もいる。雑誌がなくなれば、支局長もお役御免のはずだが、そのネットワークはなお健在である。オンラインによる勉強会もあれば、各地の支局長を訪ねるツアーの企画もある。一部の支局長有志が音頭を取って毎年開催する全国まちづくり交流会も続いている。昨年6月には高知県馬路村、今年6月には鹿児島県与論町(与論島)で開催された。「かがり火」がつないだ仲間が顔を合わせ、交歓する場である。いわば地域を支える無名人たちの祭りである。

全国町村会

会長代行に棚野氏(北海道町村会長)、矢田氏(石川県町長会長)、田島氏(佐賀県町村会長)を選任

(白糠町長)

(津幡町長)

(白石町長)

全国町村会は7月27日に開催した理事会において、任期満了に伴う副会長及び監事の選任を行い、副会長12名及び監事4名を選任した。副会長は「全国町村会の会長、副会長及び監事の選任に関する規程」により、全国9地区から推薦があった候補者を選任。監事は東部、中部、西部の3地区から推薦された3名及び会長が指名する外部監事1名を選任した。任期は令和5年7月31日から2年間。

理事会では、選任された新任副会長代表の岩田利雄(千葉県町村会長)と退任副会長代表の羽田健一郎(長野県町村会長)がそれぞれ挨拶を述べた。また、今期で退任する荒木全国町村会長(熊本県町村会長)からビデオメッセージがあった。最後に、吉田次期全国町村会長(広島県町村会長)から、退任する荒木会長を顧問に委嘱したい旨の発言があり、満場一致で了承された(顧問への委嘱手続きは7月31日以降、書面による理事会で行う予定)。



▲新任副会長を代表して挨拶する岩田千葉県町村会長

新任副会長・監事名簿

◆副会長(会長代行)

北海道町村会長 棚野孝夫

(北海道白糠郡白糠町長)

石川県町長会長 矢田富郎

(石川県河北郡津幡町長)

佐賀県町村会長 田島健一

(佐賀県杵島郡白石町長)

◆副会長

岩手県町村会長 鈴木重男

(岩手県岩手郡葛巻町長)

秋田県町村会長 松田知己

(秋田県仙北郡美郷町長)

栃木県町村会長 古口達也

(栃木県芳賀郡茂木町長)

千葉県町村会長 岩田利雄

(千葉県香取郡東庄町長)

岐阜県町村会長 金子政則

(岐阜県加茂郡八百津町長)

和歌山県町村会長 岡本章

(和歌山県伊都郡九度山町長)

岡山県町村会長 山崎親男

(岡山県苫田郡鏡野町長)

徳島県町村会長 影治信良

(徳島県海部郡美波町長)

鹿児島県町村会長 高岡秀規

(鹿児島県大島郡徳之島町長)

◆監事

群馬県町村会長 茂原庄一

(群馬県甘楽郡甘楽町長)

静岡県町村会長 込山正秀

(静岡県駿東郡小山町長)

高知県町村会長 池田三男

(高知県高岡郡津野町長)

弁護士 小澤徹夫

理事会終了後には正副会長会が開催され、会長代行に棚野孝夫(北海道町村会長)、矢田富郎(石川県町長会長)、田島健一(佐賀県町村会長)が選任された。

政 策



国民一人一人が、森を支える。森林環境税

—令和6年度からの課税開始前にやっておくべき広報—

林野庁森林利用課課長補佐 齊藤 政子

1 はじめに

森林環境譲与税（以下「譲与税」という。）は、令和元年度から譲与が開始され、各自治体で、間伐をはじめとした森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発の取組に活用されています。令和3年度までの活用事例を眺めていると、地域の実情に応じて工夫しながら、それぞれの歩みが進んでいることを感じます。森林整備の推進に向けて、町村の皆さまの日々のご尽力に、改めて感謝申し上げます。

令和6年度からは、譲与税の財源となる森林環境税の課税が始まります。この5月末には、「森林環境税」がツイッターのトレンドに入り、マスメディア等からの取材や一般の方からの問合せも増えてきており、注目を集めていると実感しています。納税者の皆さまに新たな税の負担をご理解いただくためには、これまでの譲与税による取組の成果・効果を分かりやすく伝えていくことが重要です。

2 森林環境譲与税の取組状況

森林環境税及び譲与税は、これまでの施策では対応できなかった森林の整備が進むよう、市町村が

森林の経営管理を行う「森林経営管理制度」と同時期に創設された。森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支える仕組みとして生まれたものです。こうした創設の趣旨を踏まえて、譲与税を有効に活用する必要があります。

市町村（特別区を含む。以下同じ。）における譲与税の活用額は毎年増加し、令和3年度には約217億円（譲与額に對する活用率64%）、令和4年度の活用予定額は405億円（同92%）となりました。使途の区分別に見ると、森林整備関係が最も多く、146億円が活用されています。令和3年度の森林整備面積は約3万haと、令和元年度の約5倍となつたように、着実に取組が進展しています。使途別の取組市町村数では、森林整

森林環境譲与税の活用状況

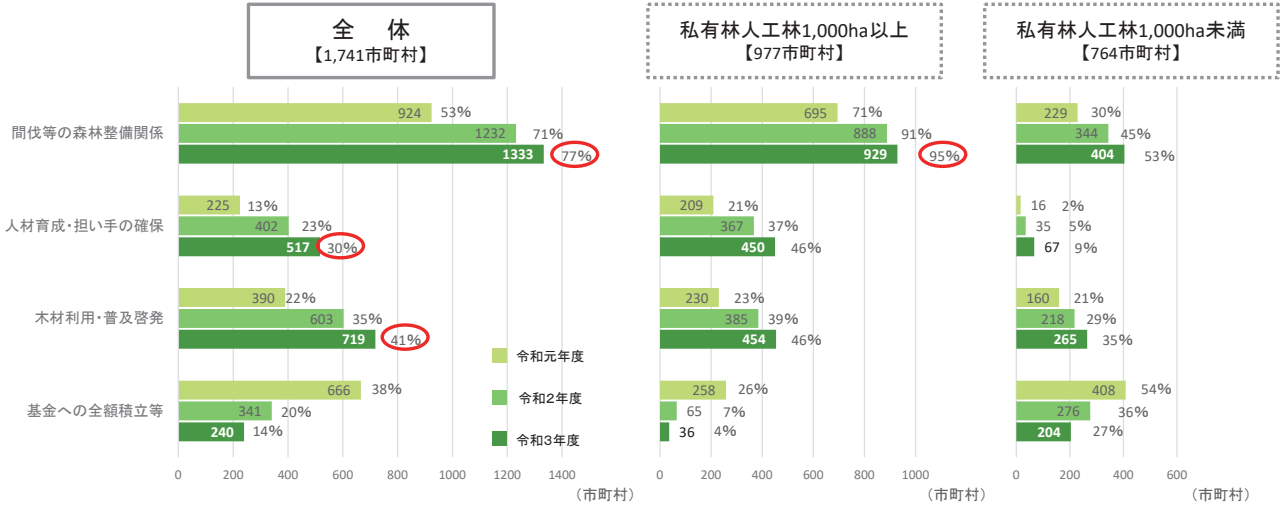
		R 1 決算	R 2 決算	R 3 決算	(R 4 予定)
市町村	活用額	65億円	163億円	217億円	(405億円)
	譲与額	160億円	340億円	340億円	(440億円)
都道府県	活用額	31億円	47億円	53億円	(68億円)
	譲与額	40億円	60億円	60億円	(60億円)
合計	活用額	96億円	210億円	270億円	(472億円)
	譲与額	200億円	400億円	400億円	(500億円)

※ R 4 予定の金額については、令和4年9月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの

備関係に取り組んだ市町村の割合は77%と最も多く、次いで木材利用・普及啓発が41%、人材育成・担い手の確保は30%となっています。しかし、基金への全額積立の市町村数は減少しているものの、未だに全体の14%を占めており、令和6年度の課税開始に向けてさらなる活用が必

森林環境譲与税の取組市町村数(令和元年度～3年度)

- ・令和3年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村の割合は77%、人材育成は30%、木材利用・普及啓発は41%となりました。森林整備関係の取組を中心として、取組市町村数は増加しています。
- ・特に、私有林人工林1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は95%と高くなっています。
- ・基金への全額積立の市町村は減少しており、全体で14%となっています。



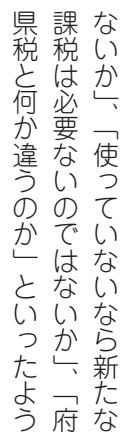
※ 総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答。項目は複数選択可。
 ※ グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【】内の市町村数に対するものを表示。

要です。林野庁では、各自自治体における譲与税の効果的な活用方策の検討の一助となるよう、これまで様々な取組事例を収集・紹介してまいりました。意向調査をはじめとする森林経営管理制度に係る取組は着実に進展しており、今後、森林整備の推進が一層期待されます。また、法律上の用途の範囲内で自治体の判断で幅広く活用できる譲与税だからこそ、これまで対応が難しかったことや新しいことへのチャレンジ、自治体間の連携促進という動きにもつながっていると感じます。今年度は、特徴的な事例を中心に、分かりやすく紹介する準備をしているところです。



譲与税は、森林の整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。自治体の方から林野庁へ「これは、森林整備を促進する取組と言えますか?」というお問合せをいただくことがあります。譲与税は、地方財源であり、自治体の判断で幅広く活用できる一方、用途の公表が義務付けられているように、自治体は説明責任を負っています。それを踏まえた上で、行政としての視点に加え、町村内の住民だけでなく町村外の住民を意識していた

大きなながら、多様かつ効果的な譲与税の活用を進めていただければと思います。また、森林環境税の課税を控え、一般の方から林野庁へ、森林環境税を徴収する目的や用途等についてご意見を直接いただくことが多くありますが、森林整備を推進する取組自体に異を唱えられることはほぼありません。担い手の育成や木材利用といった森林整備を促進する取組にも理解を示される場合がほとんどです。では、何に不満や懸念を感じているのか、自治体に関することを例示すると、「何に使われているか分からない」、「使うことが目的となっていない」、「使っていないなら新たな課税は必要なのではないか」、「府県税と何が違うのか」といったように、用途の不明確さや内容の分かりにくさへの不満や懸念が多い印象を受けます。



来年度からの課税開始を控え、譲与税がどのように活用されているのか、今後、注目される機会が一層増えると思われます。これまでの譲与税による取組の成果・効果を分かりやすく伝えられているか、町村の皆さまにおいては、今一度、納税者の

政 策

目線に立って確認をお願いいたします。ぜひ、実践していただきたい「課税開始前にやっておくべき5つの広報」を事例とともに紹介します。

(1) 使途公表HPの工夫

インターネット検索の普及を踏まえると、譲与税の使途に関心を持った方が、最初に目にする情報と言っても過言ではありません。金額と事業名だけでなく、写真や図表も交えて、分かりやすく成果や効果を伝える工夫をお願いします。

池田町 森林環境譲与税の活用について

「パブリック」のもと我が国の国家効果は森林環境目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から森林環境譲与税が創設されました。「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」において、郡道府道及び市町村に対して森林環境譲与税の使途の公表が求められていることです。

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と施策

森林環境譲与税の計画的かつ効果的な活用のため、5年間の基本方針を策定いたしました。基本方針につきましては、[「基本方針」](#)をご覧ください。基本方針に基づき、当町では以下の事業に取り組んでいます。

▲北海道池田町

【事例】北海道池田町 使途の公表ページに、譲与税活用に向けた基本方針とともに、各年度の取組を写真付きで掲載

【事例】沖縄県北谷町

使途の公表ページに、基金に積み立てている分の今後の活用計画を掲載

(2) 自治体広報誌の活用

自治体広報誌は、幅広い方々に情報を届ける有効なツールです。地元関係者インタビュウ等の分かりやすい譲与税の特集記事を組む、譲与税

北谷町 森林環境譲与税 活用計画

本町では譲与税を活用した事業を検討しており、令和元年度より交付金額を積み立てています。

●交付額

令和元年	1,068千円
令和2年	2,270千円
令和3年	2,274千円
令和4年	2,949千円
令和5年	2,949千円(仮)
令和6年	3,620千円(仮)

●事業計画内容(案)
町有管理地の公園等や児童福祉施設等への木製器具または遊具等の設置。

●事業スキーム(案)

```

  graph LR
    A[町] -- "・ヒアリング/要望調査" --> B[関係施設等管理者]
    A -- "・事業計画・発注" --> C[受託業者]
    C -- "・設計製作/設置" --> D[利用者]
    C -- "・安全かつ快適な利用・木材利用の普及啓発" --> D
  
```

●本町基礎データ

①町面積	1,393 ha
②森林面積	83 ha
③林野率	6%

▲沖縄県北谷町

の仕組みや使途を紹介するなど、積極的に自治体広報誌への記事掲載をご検討ください。

【事例】岐阜県輪之内町

自治体広報誌に、譲与税を活用した取組紹介

(3) 独自の広報資材作成

独自にPR動画を作成するなど、目に触れる機会を増やす工夫も大切です。一般向け行事では、譲与税の成果を広報するパネル展示やパンフレット配布を行い、理解醸成の機運

森林環境譲与税を活用した木製おもちゃの提供

4/18[月]

町では木材利用の促進や普及啓発を実施するため、森林環境譲与税を活用し、岐阜県産のスギやカエデでできた木製おもちゃを町内3園のこども園と児童センターに提供しました。こども園には、さるぼほの形をした木製おもちゃを提供し、園児は積み立てたり並べたりして楽しく遊んでいます。仁木こども園の後藤利子園長先生は「木の匂いや木と木がふれあう音を楽しんでもらいたい」と語りました。

木製おもちゃで遊ぶ園児たち

▲岐阜県輪之内町(広報わのうち 2022年6月号)

を高めていきましよう。

【事例】茨城県東海村

譲与税活用プロジェクトのHP開設や森林環境教育用パンフレットを作成し、その中で譲与税についても紹介

(4) 譲与税活用事業の表示

自治体が発行している事業に譲与税が幅広く活用されていることを実感してもらおう工夫も大切です。譲与税を活用した森林整備箇所への看板設置や、整備した施設・木製品への

村松噴風「クロマツ林」リジェネプロジェクト

※ HPに掲載されているパンフレット

森林環境譲与税とは…
温室効果ガス排出削減
自然の回復や災害防止
等を図るため、森林整備
等に必要となる地方財源の
安定的な確保のために
つくられた。森林整備
及びその機運に関する
費用に用いられています。

▲茨城県東海村

政 策

表示など、譲与税活用事業をしつかりPRいただきたいと思えます。

【事例】高知県の町

木製品等に、独自の焼印・シールによる表示

(5)譲与税活用事業の情報発信

新聞などのマスメディアに取り上げられることは幅広い方々へのPR

新任都道府県町村会長の略歴

鳥取県町村会は令和5年7月10日の総会で次の通り会長を選出した。(7月11日就任)

鳥取県町村会会長
八頭郡八頭町長

よしだ ひでと
吉田 英人

昭和29年2月2日生



【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和53年7月郡家町職員▽平成21年6月八頭町総務課長▽平成25年5月八頭町副町長▽平成26年5月八頭町長

【町村会関係の経歴】▽平成29年鳥取県町村会副会長

【主な業績】▽地域振興(駅「コミュニケーションセンター」地域の活動拠点「Lab.」芸術文化創造拠点の整備)▽子育て関係(子育て支援センター、合併に伴う保育所の再編・整備)▽教育関係(五輪メダリストと走るマラソン大会の開催、大学等入学準備金、合併に伴う小・中学校の再編・整備)▽高齢者福祉(高齢者タクシ

ー助成、地域福祉委員会設置と拠点整備)▽農林業振興(果樹園継承事業、小規模農家経営継続支援、米のブランド化、地籍事業の推進(リモートセンシング導入)▽商工観光振興(三セク若桜鉄道の観光列車化と準ラッピング列車導入、ミニSL博物館整備)▽その他(浸水地区排水対策、八頭バス運行、SDGs未来都市宣言)

【趣味】読書

【家族】妻、次男



▲高知県のいの町

に有効です。譲与税活用事業は、積極的にプレスリリースをご検討ください。デジタルネイティブ世代に向けては、SNSによる情報発信も有効だと思われま

詳しくは、令和5年4月に林野庁が作成した「森林環境譲与税に関する広報―自治体における取組事例―」をご覧ください。本事例集では、自治体における広報活動の参考として、今回、紹介した区分別に、市町村の49事例と都道府県の3事例を掲載しています。

5 森林環境譲与税等の広報資材の活用

譲与税の成果を国民の皆様に分かりやすく伝えるため、令和4年12月に、パンフレット「森林を活かすしくみ」森林環境譲与税」を活用した森林の整備」を作成しました。森林の代表的な機能とともに、森林整備をしつかり行っていく必要性が分かるように工夫し、譲与税がどのように活用されているのか、仕組みと7つの自治体の取組事例を紹介し

ています。

林野庁では、関連する森林・林業関係行事で、パンフレットとパネルを活用した広報活動を展開しています。パンフレットは、都道府県を通じて市町村に提供していますが、印刷可能なファイルを林野庁HPにも掲載しています。各町村においても、関連行事での広報に活用いただければ幸いです。

今年度は、総務省が作成する予定の森林環境税の広報ツール(ポスター等)も活用しながら、広報活動の強化に取り組んでまいります。

引き続き、各自治体と協力しながら、譲与税による成果を積極的に広報してまいりますので、町村の皆さまにも、お力添えをいただきますようお願いいたします。

お問合せ先

林野庁森林利用課森林集積推進室
03-6744-2126

休刊のお知らせ

8月14日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3250号は8月21日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

政 策

霞が関で活躍する町村職員

前内閣府 地方分権改革推進室 総括参事官 細田 大造 (現総務省 自治行政局 公務員部 公務員課長)

1 はじめに

内閣府地方分権改革推進室（以下「分権室」）では現在六十一名の職員のうち、地方公共団体から三十一名の職員に調査員として活躍いただいています。分権室では地方の現場での政策立案や国、都道府県、他の市町村及び組織内との調整などで活躍が期待される「人材を育てる」とことを強く意識し、地方からの提案に関する各省庁との協議や法案作成の業務について、地方からの出向者には、国の職員と全く同様の業務に従事していただいています。日々の業務にあたっては、県や市町村からの派遣二年目の職員が一年目の職員に積極的に声をかけるようにするとともに、国職員が、地方自治法等の制度やこれまでの国の各部署での制度設計などの経験を語る研修の機会が設けられています。また、業務の関係上、国会、総理官邸や議員会館へ出向く機会が多くあります。現在地

方から出向している職員のうち六名が町職員です。いずれも二十代後半～三十代、町に採用されてから二ヶ所目、三ヶ所目の職場になり、「仕事にも慣れてきた働き盛り」の方々です。今回は、分権室で活躍している町職員の日頃の仕事や一日の過ごし方についてご紹介します。

2 青木 巧さん (宮城県利府町)

今の仕事 こども家庭庁、文部科学省所管の制度に関する提案募集の相談や調整を行っています。また、地方の負担となっている行政計画についての調査も行っています。

町でしていた仕事 税務課で主に町民税課税業務に携わっていました。

ある一日の様子 主に提案募集方式に関する業務を行っており、提案団体と連絡を取り合い、実現に向けての調整を行っています。あわせて、国が自治体に策定を促している計画の実態調査に関する業務について各省庁とも連絡を取り合っています。



▲計画策定等ワーキンググループの勢一智子座長に説明する青木さん

週末の様子 最近はサウナにハマっており、週末は都内の銭湯等に行き、日々の疲れを癒しています。

今後の抱負 分権室の業務は、地方の声を国へ伝えるという重要な役割を担っているのだと思います。地方公共団体の提案や意見に親身に寄り添うことを心掛けながら、業務を行っていききたいと思えます。

3 坂本 郁子さん (熊本県大津町)

今の仕事 経済産業省所管の制度に関する提案募集の相談や調整を行っています。また、法律改正が必要な提案について、改正案のとりまとめ等を行っています。

町でしていた仕事

町税の賦課や学校教育に関する業務、例規の改廃等の業務に携わっていました。

ある一日の様子 提案の実現に向けて、制度の勉強や各省庁と打合せを行っています。打合せ終了後は、議事録の作成や提案団体に結果を報告します。

週末の様子 舞台を観たり食へ歩きをしたりしています。東京では毎日さまざまな舞台の公演が行われてい



▲奈良市から出向中の同僚と法案の内容を確認する坂本さん (写真右)

政 策



▲班員と提案について議論する岩佐さん(写真中央)

るので驚きました。飲食店も多く、充実した週末を過ごしています。

今後の抱負 少しでも地方の負担軽減や住民サービスの向上につながるよう、地方の視点を活かして、各省庁との調整に努めたいと思います。

4 岩佐千恵さん(愛媛県砥部町)

今の仕事 国土交通省、農林水産省所管の制度に関する提案募集の相談や調整を行っています。

町でしていた仕事 ふるさと納税、プロスポーツ振興、移住・定住、統計調査、広報の業務に携わっていました。

ある一日の様子 関係府省との調整を特に注力して行う提案を「重点事項」と呼んでいます。これに関す

る資料作り、提案団体との連絡調整を行っています。

週末の様子 運動することが好きで、ランニングやバスケットボール、フットサルなど、東京に来てから知り合った仲間と楽しく汗を流しています。

今後の抱負 同じ地方の職員が抱えている日々の悩みや住民の思いを大切に、提案が実るように粘り強く調整していきたいです。

派遣から3ヶ月で感じた町の業務との違い

- 参加者**
- 白石 彩華さん (福岡県志免町)
 - 橋本 純奈さん (愛知県大治町)
 - 渡邊 万由佳さん (三重県東員町)
 - 加藤 主税室長 (当時)

令和五年四月から分権室に派遣されている三名の町職員と加藤室長(当時)との座談会を開催しました。

5 町職員と室長との座談会

加藤前室長(以下、加藤) 今日はこの四月に町から派遣していただいたフレッシュな三名の職員の方々に、お集まりいただきました。よろしくお願ひします。三ヶ月経ちますけど、どうですか？



▲左から加藤前室長、渡邊さん

加藤前室長(以下、加藤) 今日はこの四月に町から派遣していただいたフレッシュな三名の職員の方々に、お集まりいただきました。よろしくお願ひします。三ヶ月経ちますけど、どうですか？

派遣から3ヶ月で感じた町の業務との違い

参加者

- 白石 彩華さん (福岡県志免町)
- 橋本 純奈さん (愛知県大治町)
- 渡邊 万由佳さん (三重県東員町)
- 加藤 主税室長 (当時)

令和五年四月から分権室に派遣されている三名の町職員と加藤室長(当時)との座談会を開催しました。

5 町職員と室長との座談会

渡邊さん(以下、渡邊) 地方からの提案をとりまとめています。町にはない仕事ですが、だいたい慣れてきました。橋本さん(以下、橋本) 地方からの提案の論点をまとめる資料を作っていますが、誰のためか、何のためかを考えたり、法律の根拠を深く掘り下げて調べたり、ようやく慣れてきました。ただ業界用語にはなかなか慣れないですね。

加藤 分権室が自分で所管しているのであればまだ楽なのですが、他省庁が所管している業務について調べるのは分権室ならではの大変さがありますね。業界用語って例えば何ですか？

橋本 国会で質問する議員の名前を書かれた資料をバッテリー表と言った



▲左から橋本さん、白石さん

り、国会質問の内容を事前に情報収集することを「問取り(もんとり)」と言ったり。

加藤 業界用語を使いすぎるのは良くないですね。分からないときは聞いてください。

白石さん(以下、白石) 出身の町では介護部門の仕事をしていて、こちらでも希望して厚労省の高齢者福祉部門の担当をさせていただいています。分権室での仕事がもとの自分の仕事にも影響があることを知り、すごいところに来たなという感じですが。総理官邸や国会へ業務で行く機会も多く、貴重な経験をさせていただいています。

加藤 各省庁との協議はこれからですね。

政 策



▲分権室受付にある全国のゆるキャラたちと白石さん。手に持つのは地元のキャラ「しめっちゃ」



▲大治町時代、小学校で防災教育をする橋本さん



▲ゴルフレッスン中の渡邊さん



▲座談会は終始和やかなムードで盛り上がった

白石 既に洗礼を浴びました。
 加藤 今ある仕組みには必ず理屈がありますから、地方の立場に立つてそこを乗り越えていくには、今時流行らないかもしれないですが、忍耐力とか、めげないとか折れないといった気持ちが必要なのところはありますね。

東京だからこそできることを家族や仲間とともに楽しみたい

加藤 せっかくなので、お互いに聞いてみたいことはありますか？
 橋本 白石さん、休日はどこへ行きますか？
 白石 先日、分権室内の栃木県庁から来ている調査員のお勧めをお聞きして、福岡から来た家族と一緒に日光や鬼怒川温泉に行きました。働いているところも見てみたいということだったので、外からですが、霞が関の官庁街や国会議事堂も案内しました。

橋本 私の親も、国会議事堂前の銀杏並木や官庁街を見てみたいと言っていました。
 白石 渡邊さんは何か始めたことありますか？
 渡邊 ゴルフレッスンを始めました。最初は手にまめができましたが、上達するにつれてまめがなくなってきました。シミュレーターなので、職場からレッスン場まで地下鉄の二

駅分くらいを歩いていくのも練習のうちです。地元に戻ったときに親や職場のみんなと一緒に楽しみたいです。
 橋本さんはどんな週末を過ごしていますか？
 橋本 プロバスケットボールの試合観戦が好きで、横浜まで決勝戦を観に行きました。劇団四季のミュージカルも観たり、せっかくなので東京ならではの経験をしてみたいです。
 加藤 東京で困ったということはありませんか？
 白石 満員電車には慣れないです。
 橋本 困ったことではないですが、東京の人は歩くのが速いですね。

地域の多様性と世代間の同質性が入り交ざる「分権室」

加藤 分権室の同僚や上司はどうですか？来る前は不安もあったと思いますが。
 白石 国の職員も自治体から来ている職員の人も、自分の班だけでなく他の班の人と親切ですね。一緒に課題を解決してくれるというか。
 橋本 同じ班に北海道の岩見沢市役所から来ている方がいますが、こんなに自治体ごとに違いがあるのかと驚くことがあります。いろいろな自治体の人と話をしてみたいです。
 渡邊 安心して働くことができます。

政 策

加藤 二十代から三十代といった同じ世代の職員の方が多いから話しやすいのですね。地域の多様性と世代間の同質性というのが特徴だと言えそうですね。

全国の町村現場での切実な声を挙げるのが大切

加藤 全国の町村職員の方々へのメッセージをお願いします。

白石 提案募集方式は、住民との距離が近い町村職員の皆さまからのご意見が大切だと感じています。ぜひ、町村の現場での切実な声を挙げてほしいです。

橋本 地元にいるときは地方分権って知りませんでした。こちらに来て過去の提案のデータベースを見てみたら、以前に町で自分がやってきた仕事に関する提案もあり身近に感じました。時間があれば、分権室のホームページで過去の提案を見ていただきたいです。

渡邊 この年齢でこれほどの経験をさせていたでいて、「自分の人生充実しているな」と思います。町にいたときは自分の仕事で手一杯でしたが、分権の声をいろいろと広げたいける存在になれればと思います。

加藤 今日はありがとうございました。

6 町村をサポートする取組

分権室では地方公共団体から派遣されている調査員が中心となり、提案募集の実務を担当しており、地方からの連絡・調整の窓口を担っています。国と地方公共団体双方の仕事を知る立場から丁寧に対応していきますので、ぜひお気軽にご相談ください。

また、町村からの提案のすそ野を拡大するために、研修やワークショップ等の企画・講師派遣、提案募集方式のノウハウを伝えるハンドブックや成果事例集などの作成・配付など地方支援の取組を行っています。

研修では、地方分権改革のいろはを学び、模擬的な提案作成等を体験できるため、研修後のアンケートでは、「これまで国の制度・基準で決まっていたから仕方ないと思っていたが、今後は提案募集方式により変えられないかと考えながら業務に取り組みたい」など、前向きな反応が非常に多く、研修満足度は約九割と概ね好評を博しています。

研修をきっかけにして、初めて提案に至った町村も多くあります。そのため、分権室では、各都道府県町村会が主催している研修や都道府県

主催の市町村職員向け研修のほか、町村が単独で実施する研修への講師派遣等により、町村への働きかけを強化しています。

また、対面方式での研修に加え、Web会議システムを用いた分権室講師によるオンライン研修(座学、グループワーク)も実施していますので、お気軽にお問合せください。

さらに、町村向けの研修内容(座学)を約四十分でまとめた地方分権改革・提案募集方式に関する基礎を学ぶための学習動画や、提案募集方式の成果を分かりやすく解説した成果事例動画を分権室ホームページで公開しています。組織内の職員研修や自己学習等に積極的にご利用いただけますと幸いです。

7 おわりに

提案募集方式を町村の職員の皆さまに一層ご理解・ご利用いただき、住民サービスの向上につなげていただけるよう、分権室ではこれからも町村の現場の視点を重視して、最大限サポートしてまいります。各町村役場での職員研修などの実施希望や、提案検討にあたっての困りごと等ございましたら、まずはお気軽にご相談ください。

また、分権室ホームページにもさ

さまざまな情報を掲載していますので、ご関心をお持ちの方は、こちらを併せてご覧ください。



▲岡田直樹内閣府特命担当大臣を囲んで

ホームページ
https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/
2023/teianbosyu.html
お問合せ先
内閣府地方分権改革推進室
03-35581-2437

町村

ご当地キャラじまん

Vol.125

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



川本町マスコットキャラクター 川本えごはちゃん



縄文22年4月1日生まれ。エゴマの畑から生まれた妖精の女の子。年齢はひみつ。好きなものは燦燦と輝く太陽とDHA・EPA。嫌いなものは虫と鳥。健康になりたい人のサポートが得意。

島根県川本町

川本町の建設業者・株式会社オーサンが農業参入し、生産から加工・販売まで一貫して行っている町の特産品「エゴマ」をPRするために生み出したキャラクター。「エゴマ」の葉がモチーフで、つぶらな瞳と麦わら帽子がチャームポイントです。シソの仲間である「エゴマ」は、必須脂肪酸(オメガ3)のひとつであるαリノレン酸を豊富に含んでおり、血管障害を予防する作用があるといわれているスーパーフード。種子から搾取する「えごま油」や若葉から作られる「えごま茶」のほかにも、さまざまな加工食品が製品化されています。体調管理に良いとされることから、今年1月に開催された「天皇盃 第27回全国男子駅伝広島大会」のふるさとキャラクター応援団に抜擢された「川本えごはちゃん」。これからも、「エゴマ」のPRはもちろん、川本町の認知度アップのためにも活動を続けていきます。

由岐伊勢エビまつりイメージキャラクター えびー太

徳島県美波町



3732年5月5日(美波にGOGO!!)生まれ。血液型はAB型。伊勢エビの研究が進んだ3732年からタイムスリップしてきた。好きな食べ物は「プリン」。趣味は「尻ンダンス(シュリンダンス)」。

「由岐伊勢エビまつり」のイメージキャラクターとして、平成23年(2011年)11月に誕生した「えびー太」は、由岐漁港に水揚げされる伊勢エビをモチーフとしています。鋭角に曲がった触角がチャームポイントなのだとか。由岐漁港の伊勢エビ漁は、通常9月中旬から5月までが漁期で、10月が最盛期なので、「えびー太」がイメージキャラクターを務める「由岐伊勢エビまつり」は、例年10月下旬に開催されます。由岐漁港に水揚げされた新鮮な魚介類を格安で販売するほか、伊勢エビがもたらえる「伊勢エビ重量当てクイズ」が行われたり、伊勢エビづくしのイベントです。「えびー太」は、訪れた人々と積極的に交流するなどして、いつもこのイベントを盛り上げ、美波町の知名度アップに貢献しています。

遠賀町公式イメージキャラクター おんがっぴー

福岡県遠賀町



誕生日、年齢、性別は秘密。太陽のようにいつも明るく優しい性格。趣味はレガッタ観戦と菜の花畑でのんびりする。遠賀町の特別栽培米「夢れんげ」で作ったおにぎりが大好物。

町制施行50周年記念事業の一環で、平成26年(2014年)に誕生した「おんがっぴー」。同年8月の「おんが夏まつり」でお披露目されました。デザインは、絵本作家のさかいみり氏が手掛け、名前は、町名に、ピープル、ハッピー、ピース からとった「ぴー」を付けたものです。ニコニコ笑顔と愛らしいしぐさ、そして町の花・スイセンと遠賀川がハートマークになって胸に描かれているところがチャームポイント。4月に行われる「おんがごどもまつり」や5月に遠賀川で開催される「おんがレガッタ」など、町主催のイベントには積極的に参加しています。これからも、明るい笑顔で遠賀町を盛り上げ、地域振興での活躍が期待されています。

次回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します

随 想

イントロダクション

愛川町は、神奈川県泉北に位置し、都心から50km圏内、総面積34・28km²の人口4万人の町です。西部には、丹沢の四季折々の色彩に富む山並みを背に、首都圏最大級の宮ヶ瀬ダムをはじめ、広さ54haの県立あいかわ公園や観光牧場が多くの人を呼び込み、町の中央には、清らかな中津川が流れ、数々の史実と哀歓を語り掛けています。

古に、武田と北条が激戦を繰り広げた「三増合戦場史跡」が、その時々、に诗情をたたえ、南部の台地には、140社の企業が集まる県内有数の

川に生き、川を愛してきた人たちのまち

昔から、中津川は人々の暮らしを支え、遊びと憩いの場でもありました。明治年代から昭和初期までは、上流の半原地区では水車の利用によって、中津川の奔流、落差という天恵の地勢と湿度を活用し、燃糸業は全盛期をもたらし、繁栄を託された女工さんたちが数多く集まったと聞いています。まさに、愛川の原点は、明治21年町村公布の愛川村半原にあったといっても過言ではありません。また、

移り行く時代の中で「糸のまち」で栄えた町も、今では燃糸業を生業にするところはほとんどなくなり、したが、宮ヶ瀬ダムやあいかわ公園などを中心に「産業と観光が連携する拠点」として発展しています。これからも、大恩あるこの川が、こしえに、いつまでも恵みを与えてくれることを祈るばかりです。この町は、川なしには、水なしには、その生々流転を語ることができないほど、川との深い「えにし」をもっています。



「愛」が2つあるまち
— 愛甲郡愛川町 —

神奈川県愛川町長

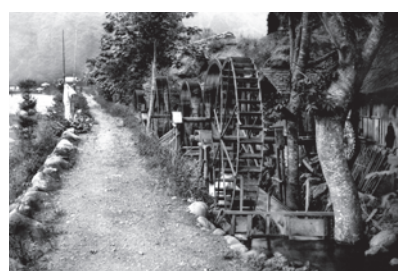
小野 澤 豊

規模を誇る内陸工業団地が立地するなど、自然と産業・文化が調和した緑水環境都市となっています。

近年は、圏央道「相模原愛川インターチェンジ」の開通によって、内陸工業団地の様相も大きく変容し、製造業から物流の一大拠点として変わりつつあります。

また、中南米や東南アジアを中心に世界40か国を超える国々から、3,200人の外国人住民の皆さんとともに暮らす国際色豊かな町です。毎年夏には、異文化交流「野外フェスティバル」を開催するなど、「グローバルな交流を深めています。」

中津川は昔から鮎魚が盛んで「鮎河」と呼ばれ親しまれ、この公布の時に村の名を鮎河からとることとなり、「あゆかわ」と呼んで「愛川」の文字に改めたといわ



昭和初期の燃糸業を支える水車

ガッツをもって 人生において何も事がないこと、無事であることが一番幸せなこと。無事息災こそが最大の幸福です。平穏と自由を失い、あれほど塾居を余儀なくされることが、どんなに辛いかはコロナ感染症によって思い知らされました。未曾有の事態に遭遇してから早3年半が過ぎ、5類に引き下げられたものの、まだまだ油断は大敵。老子の言葉に「禍は福の倚る所、福は禍の伏する所なり」とあります。禍の陰には幸せが寄り添っているし、幸せの陰には禍が潜んでいます。そして「禍福は糾える縄の如し」禍かなと思つとそれが福に転ずることがあるし、いいことばかり続いて幸せだと思つてみると、突然とんでもない不幸が舞い込んだりします。こうしたことは、誰でも日常の中で体験しますが、禍だけがいつまでも続くわけではないし、福だけが続くこともありませぬ。禍の裏には福があり、福の裏には禍がある、そう思っているとき、苦しい時にも何とか希望をもつことができます。人間生きていけば色んなことがあります。時には我慢をすることも腹の立つことも、涙が溢れてきそうなのを見上げ、ちっぼけなことにはよくよせず、目標を見失わずに「万里一空」の精神でこの難しい時代を乗り越えていきたいと思います。首長の仕事は辛いことも沢山ありますが、何かを成し遂げた時の達成感は一入、感無量です。これからも先人たちが受け継いだこの自然豊かな美しい大地をしっかりと守りながら、誰一人取り残さないエポックメイキングなまちづくりに全身全霊を傾け、築き上げていきたいと考えています。



宮ヶ瀬ダムナイト放流